

飯田市有機農業実施計画

1. 市区町村
長野県飯田市
2. 計画対象期間
令和 6年度 ~ 令和 10年度
3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標
(1)有機農業の現状
<p>①飯田市の有機農業の現状</p> <p>当市の農業は、温暖多雨の気候、天竜川の河岸段丘を中心に果樹や野菜の生産や畜産が盛んに行われている。</p> <p>果樹はりんごや梨を中心に栽培され、中京・関西方面など市場出荷と共に、観光農園や産直・宅配等消費者と直接つながる取引が行われている。干柿に加工された市田柿は、多様な流通販売が展開され、全国一の干し柿としてのブランドが確立されてきた。</p> <p>野菜はトマト、キュウリなどの果菜類を中心に生産されており、少量多品種の農産物の産地となっている。</p> <p>地域内には環境に配慮した生産者で作る「南信州ゆうき人」があり、環境に配慮した生産者同士の情報交換や共同ほ場での勉強会などを行っている。</p> <p>給食に提供されるお米には「特別栽培米(こだわり米)」(生産された農産物が、地域の慣行レベル(各地域の慣行的に行われている節減対象農薬及び化学肥料の使用状況)と比較して、節減対象農薬の使用回数が50%以下、かつ化学肥料の窒素成分量が50%以下での栽培)が使用されているが、その使用割合は年々減少し、令和5年度現在、全体の約20%(約30t)まで落ち込んでいる。</p> <p>そのような中で、当市では令和5年5月に「飯田市地域循環型農業推進方針」を策定し、化学肥料の代替として地域内の未利用資源の活用を進め、環境配慮型農業へ転換していく実質的な取組を進めている。</p> <p>環境配慮型農業への転換を進めていくため、慣行農業を行っている生産者に対して環境に配慮した農業に取り組みやすくするため、当市独自の地域相互認証制度を設立し、認証制度で認証された農産物を給食に優先導入する等、生産者が取り組みやすい環境を整えて行く。</p> <p>②有機農業の推進にあたっての課題</p> <p>有機農業を推進するにあたっては、次の課題を解決していく必要がある。</p> <p>※有機農業で「業」として成り立つための課題とすることが前提。</p> <p>ア 有機農産物の栽培技術の確立及び安定生産</p> <p>イ 有機農産物への消費者の理解及び消費行動</p> <p>ウ 有機農産物の流通ルート、販売チャネルの確保</p> <p>エ 分散型小ロットの有機農産物の集荷方法の確立</p> <p>オ 慣行農業から環境配慮型農業へのステップアップ</p> <p>カ 学校給食で利用するための保管機材の確保</p>
(2)5年後に目指す目標
<p>当市の有機農業の推進に向けた課題解決を図るための取組を進める中で、次のとおり5年後の目標を定める。</p> <p>①有機米の給食への導入量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0kg(令和5年度) → 10,000kg</li> <li>※令和5年度:こだわり米(減農薬減化学肥料米)29,730kg(全体の20%)</li> </ul> <p>②有機野菜の給食への導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3品目(令和5年度) → 6品目</li> </ul> <p>③未利用資源の活用実現数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0個(令和5年度) → 3個</li> </ul> <p>④みどり法に基づく新規認定制度による認証を受けた農業者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4人(令和5年度) → 10人</li> </ul> <p>⑤地域独自の認証制度「地域相互認証制度」の認定者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3人(令和5年度) → 30人</li> </ul> <p>⑥直売所等への地域認証農産物コーナーの常時設置箇所数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0ヵ所(令和5年度) → 10ヵ所</li> </ul>

#### 4. 取組内容

##### (1) 有機農業の生産段階の推進の取組

###### ① 生産関連の取組

###### ア 飯田市農業振興センターと連携した有機米栽培の実施

- ・有機米栽培の実証試験の実施
- ・栽培マニュアルの作成と普及

###### イ 飯田市農業振興センターや南信州ゆうき人と連携した有機農産物の栽培技術講習会の実施

- ・学校給食への有機食材導入に向けた生産技術検討会の実施
- ・有機栽培講習会の実施
- ・生物性土壌診断を活用した土づくりのマニュアル作成

###### ウ 未利用資源有機資材の供給体制整備のための検証及び製品化、流通、利用促進のための取組

- ・もみ殻の肥料化実証及び利用促進のための取組
- ・耕畜連携による稲わらの流通、利用促進のための取組
- ・食品系未利用資源の飼料、堆肥への活用に向けた検証、製品化の取組
- ・市田柿の皮等を活用したBS(バイオスティミュラント)資材の開発及び製品化、利用促進のための取組

###### エ 慣行栽培から有機栽培へのステップアップの取組の実施

- ・慣行栽培→地域相互認証→特別栽培→有機栽培へステップアップできる仕組み作り

###### オ 緑肥活用の推進

##### (2) 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

###### ① 流通・加工関連の取組

###### ア 市内飲食店、宿泊施設等での有機食材の活用の推進

- ・市内飲食店、宿泊施設と生産者との「まちの八百屋システム」を活用したマッチングの実施
- ・直売所等への地域認証農産物コーナーの設置

###### イ 分散型小ロットの有機農産物の流通の仕組みづくり

###### ② 消費関連の取組

###### ア 学校給食、保育園給食における有機食材の活用促進の取組

- ・「地域相互認証制度」で認証された農産物の優先使用
- ・学校給食の食材納入業者に向けた説明会の実施
- ・生産者に向けた「地域相互認証制度」説明会の実施
- ・調理場の栄養士、調理員に対するフォローの実施
- ・児童、生徒に向けた「地域相互認証制度」紹介パンフレットの作成及び配布

###### イ 有機農産物への理解の醸成を行い、生産と消費の裾野を広げるための取組の実施

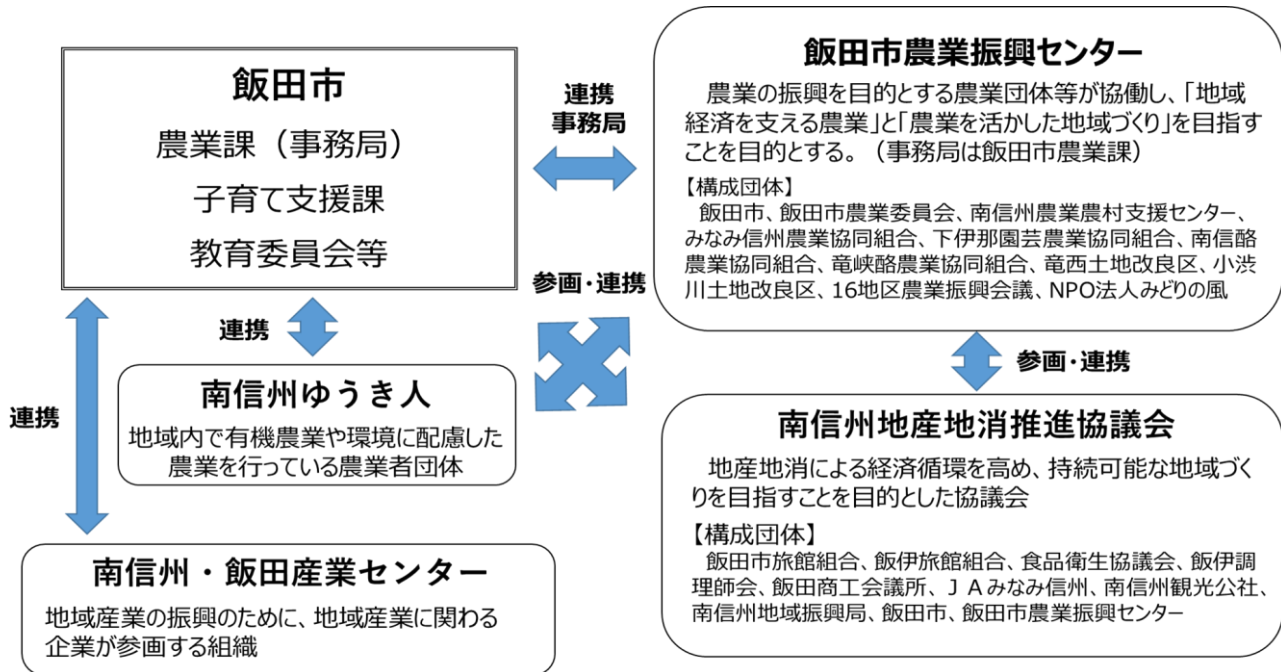
- ・「地域相互認証制度」の運用及び消費者へのPR
- ・直売所等への地域認証農産物コーナーの設置
- ・有機農業への理解を深めるための親子農業体験教室の実施

###### ウ 食育による環境配慮型農産物の理解促進のための取組

- ・学校、保育園等での食育の推進
- ・「飯田市域産域消の食育店」を活用した食育の推進

5. 取組の推進体制

(1) 実施体制図



(2) 関係者の役割

- ①飯田市(農業課)
    - ・本計画の円滑な実施に辺り必要となる支援
  - ②飯田市(子育て支援課、教育委員会等)
    - ・学校給食や保育園給食への有機農産物への利用促進のための取組
  - ③南信州農業農村支援センター
    - ・環境に配慮した農業推進のための支援
  - ④みなみ信州農業協同組合
    - ・有機米栽培のための取組の実施
    - ・環境に配慮した農業推進のための取組の実施
  - ⑤南信州ゆうき人
    - ・学校給食や保育園給食への有機農産物の納入
    - ・有機農業の推進に向けた取組に対する助言
  - ⑥南信州地産地消推進協議会
    - ・有機農業により生産された農産物の活用拡大に向けた取組の実施
  - ⑦南信州・飯田産業センター
    - ・飯田市などと連携した食品系未利用資源活用に向けた検討
- ※飯田市農業振興センター(地域循環型農業推進PJ)
- ・有機農業の推進に向けた取組の実施

<p>6. 資金計画</p> <p>別紙のとおり</p>
<p>7. 本事業以外の関連事業の概要</p> <p>(1) 第4次飯田市食育推進計画(令和5年度から令和9年度)  「食を大切に、生涯にわたり健康で豊かに暮らす」を目標に、食育の推進を行う。  その中で、「地産地消」の考え方をさらに発展させた「域産域消」をうたっており、年間を通じた地元農産物の使用に取り組んでいる。  今回の計画ではそれに加えて、市民が地元で生産された環境に配慮した農産物を購入する取組の推進を行うこととなっている。</p> <p>(2) 飯田市地域循環型農業推進方針  令和5年5月に飯田市農業振興センターで策定。方針の中では、未利用資源の活用や環境配慮型農業への転換の取組について方針を示している。  ※今回の実施計画は推進方針の一部として取り組みを進めていく。</p>
<p>8. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について</p> <p>長野県と共同で策定する「長野県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」に基づき、本計画と連携する中で、有機農業の推進を図る。</p>
<p>9. その他(達成状況の評価、取組の周知等)</p> <p>(1) 「飯田市農業振興ビジョン」後期計画の検討(令和7年度から令和10年度の4年間)  * 「いいだ未来デザイン2028」と同期間</p> <p>(2) 長野県食と農業農村推進計画、長野県有機農業推進計画との整合</p>

## 6 資金計画

(円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1. 協議調査事項	191,000	200,000	200,000	200,000	200,000
2. 生産関連	5,679,000	5,000,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
3. 流通加工	30,000	100,000	100,000	100,000	100,000
4. 消費	1,100,000	1,700,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
計	7,000,000	7,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
	(有機農業産地づくり支援金)	(有機農業産地づくり支援金)	(みどりの食料システム関連支援)	(みどりの食料システム関連支援)	(みどりの食料システム関連支援)